

令和6年第1回定例会 経済建設常任委員会審査記録（2日目）

- 1 日 時 令和6年3月8日（金） 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題
 - 議第36号 村上市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例制定について
 - 議第37号 村上市上水道条例及び村上市水道布設工事監督者の配置及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 議第44号 令和5年度村上市上水道事業会計補正予算（第3号）
 - 議第45号 令和5年度村上市下水道事業会計補正予算（第3号）
 - 議第11号 令和6年度村上市上水道事業会計予算
 - 議第12号 令和6年度村上市簡易水道事業会計予算
 - 議第13号 令和6年度村上市下水道事業会計予算
- 4 出席委員（6名）

1 番 渡 辺 昌 君	2 番 河 村 幸 雄 君
4 番 川 村 敏 晴 君	5 番 大 滝 国 吉 君
6 番 本 間 善 和 君	7 番 尾 形 修 平 君
- 5 欠席委員（なし）
- 6 地方自治法第105条による出席者
 - 議 長 三 田 敏 秋 君
- 7 委員外議員（なし）
- 8 説明のため出席した者

副 市 長	忠 聡 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
建 設 課 長	須 貝 民 雄 君
同 課 整 備 室 長	小 田 康 隆 君
同 課 管 理 室 長	本 間 孝 幸 君
同 課 管 理 室 係 長	本 間 友 紀 君
都 市 計 画 課 長	大 西 敏 君
同 課 参 事	小 野 道 康 君
同 課 建 築 住 宅 室 長	宮 村 勉 君
同 課 都 市 政 策 室 長	風 間 貴 志 君
上 下 水 道 課 長	稲 垣 秀 和 君
同 課 経 営 企 画 室 長	林 奈 美 君
同 課 経 営 企 画 室 副 参 事	石 井 美 勝 君
同 課 経 営 企 画 室 副 参 事	本 間 かおり 君
同 課 業 務 室 長	東 敏 之 君
同 課 業 務 室 主 幹	長谷部 淳 君
同 課 工 事 管 理 室 長	渡 邊 貴 志 君
同 課 工 事 管 理 室 副 参 事	伊與部 貞 幸 君
同 課 工 事 管 理 室 係 長	松 田 政 和 君
荒川支所産業建設課長	渡 邊 修 君
神林支所産業建設課長	斎 藤 雄 一 君

朝日支所産業建設課長
山北支所産業建設課長

鈴木健次君
小田和弘君

9 議会事務局職員

局長 内山治夫
書記 中山航

(午前10時00分)

委員長(尾形修平君)開会を宣する。

○本委員会の審査については、審査日程どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第5 議第36号 村上市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題とし、担当課長(建設課長 須貝民雄君)から説明を受けた後、質疑に入る。

(説明)

建設課長 それでは、議第36号 村上市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例制定についてを御説明いたします。本案は、令和5年4月1日に道路法施行令の一部を改正する政令が施行され、国の道路占用料の単価が改定されたことを受け、新潟県は国の道路占用料改定に準じ、条例の一部改正を行い、令和6年4月1日から新潟県道路占用料単価が改定されることから、県の道路占用料改定に準じ、村上市の道路占用料単価を改定するため、条例を改正するものです。なお、改定となる単価につきましては、新旧対照表の111ページから122ページのとおりとなっております。以上で説明を終わります。

(質疑)

尾形委員長 この改正によって、昨日の漁港のやつでも質問したのだけれども、収入というのはどれくらい増えるのですか。

管理室長 申し訳ございません。全体の試算のほうはまだできておりませんけれども、1点、大口案件というところで、東北電力さんの分だけで試算したものだけしか今手持ちがありませんけれども、大口案件の東北電力さんの分で試算しますと、令和5年度の数量で計算しますと大体27万円ほど増になるというところが出ておりますが、全体のがちょっと試算が間に合っていないで、申し訳ございません。

尾形委員長 これ県のほうも同じだけの上げ幅なので、村上市も県道で占用を受けている案件もあると思うのだけれども、上下水道課とかあると思うのだけれども、それで行ったり来たりで村上市ではプラスになるのですか。そこまでは把握はしていないですか。

建設課長 今回の御質問は、県道を村上市が占用している、そういう案件についてということですか。上下水道の案件ですとか、そういったものについては、県の道路占用料の徴収の減免になっていきますので、占用のお支払いは県のほうにはしておりません。

尾形委員長 今室長に話ししてもらった東北電力が大きいところだという話だけれども、そのほかにNTTとか民間の事業者の占用料とかもいっぱいあるはずなので、全体では、大体でいいのだけれども、100万円ぐらいにはなるのでしょうか。そんないっぱいにはならないのだろうか。

建設課長 先ほどお話をさせていただきました東北電力の関係でいきますと、現在360万円ほどの道路占用料をいただいております、それが27万円ほど増加するというものにな

りますので、それ以外、N T Tですとか、小口のもの、そして短期のもの、そういったものもありますので、100万円を超える増額になるというふうにはちょっと考えておりません。

尾形委員長 承知しました。これそれだけでも事務方の手間代のほうが私は高くなるのかなって逆に思ったものだから、質問させてもらいました。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第36号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日 程 第 6 議第37号 村上市上水道条例及び村上市水道布設工事監督者の配置及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とし、担当課長（上下水道課長 稲垣秀和君）から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

上下水道課長 それでは、議第37号 村上市上水道条例及び村上市水道布設工事監督者の配置及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして御説明いたします。本条例は、令和5年5月26日に水道整備管理行政及び食品衛生行政の機能強化を図るため、生活衛生等関係行政の機能強化のため、関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴いまして、本年4月1日から、現在厚生労働省が所管している水道整備・管理行政については国土交通省に、水質等に関する水道行政につきましては環境省に移管されるため、水道事業に関する条例について、所要の改正を行うものであります。以上です。

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第37号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日 程 第 7 議第44号 令和5年度村上市上水道事業会計補正予算（第3号）を議題とし、担当課

長（上下水道課長 稲垣秀和君）から説明を受けた後、質疑に入る。

（説 明）

上下水道課長 議第44号 令和5年度村上市上水道事業会計補正予算（第3号）につきまして御説明いたします。1ページを御覧ください。第2条は、収益的収入及び支出の補正となります。収入につきましては、第1款水道事業収益、第2項営業外収益では3,064万1,000円を追加し、収益的収入の予算の総額を11億8,635万5,000円とするものです。支出につきましては、1款水道事業費用、第1項営業費用に3,191万2,000円を、第2項営業外費用に1,300万円をそれぞれ追加し、収益的支出の予算総額を11億8,610万9,000円とするものです。2ページを御覧ください。第3条は、資本的収入及び支出の補正となります。収入につきましては、第1款資本的収入、第1項企業債では4,680万円を追加し、第4項工事補償金では6,234万6,000円を減額し、資本的収入の予算総額を3億6,593万3,000円とするものです。支出につきましては、第1款資本的支出、第1項建設改良費で2,500万円を減額し、資本的支出の予算の総額を8億4,989万円とするものです。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、4億8,395万7,000円は、内部留保資金で補填するものです。3ページ、4ページを御覧ください。収益的収入の補正内容といたしましては、第2項2目他会計補助金につきましては、浄水場施設の電気料の高騰による動力費の不足額を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して一般会計から繰入金として追加するものです。第2項3目長期前受金戻入につきましては、令和4年度末における償却資産の取得分の額が確定したことに伴い、交付される工事補償金等の収益化分について追加するものでございます。5ページ、6ページを御覧ください。収益的支出の補正内容といたしましては、第1項5目減価償却費につきましては、令和4年度末の上水、配水設備等の構築物に対する有形固定資産額の確定に伴うほか、水道台帳システム等のソフトウェアに対する無形固定資産の不足額をそれぞれ追加するものです。第1項6目資産減耗費につきましては、今年度予定しております配水設備等の固定資産除去費の不足額を追加するものです。第2項2目消費税及び地方消費税につきましては、令和5年度納付予定額の不足分を追加するものです。7ページ、8ページを御覧ください。資本的収入及び支出の補正内容といたしましては、資本的収入の第1項1目企業債につきましては、配水設備等更新工事における企業債借入額を追加するものです。第4項1目工事補償金及び次ページの資本的支出の第1項2目改良事業費につきましては、国・県道等の補償対象工事の減工等によりそれぞれ減額するものでございます。以上、補正予算の概要となります。よろしく御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

（自由討議）

（「なし」と呼ぶ者あり）

（討 論）

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第44号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第 8 議第45号 令和5年度村上市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とし、担当課長（上下水道課長 稲垣秀和君）から説明を受けた後、質疑に入る。

（説 明）

上下水道課長 それでは、議第45号 令和5年度村上市下水道事業会計補正予算（第3号）につきまして御説明いたします。1ページを御覧ください。第2条は、資本的収入及び支出の補正となります。収入につきましては、第1款第1項企業債で1,240万円を追加し、資本的収入の予算の総額を31億6,557万3,000円とし、2ページの災害復旧事業債の限度額を1,810万円にしようとするものであります。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額15億8,262万1,000円は、内部留保資金で補填するものでございます。3ページ、4ページを御覧ください。第1款資本的収入の補正内容といたしましては、令和4年度荒川浄化センター等災害復旧経費における企業債を追加するものでございます。以上、補正予算の概要となります。よろしく御審議いただきま

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

（自由討議）

（「なし」と呼ぶ者あり）

（討 論）

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第45号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第 9 議第11号 令和6年度村上市上水道事業会計予算を議題とし、担当課長（上下水道課長 稲垣秀和君）から説明を受けた後、質疑に入る。

（説 明）

上下水道課長 それでは、議第11号 令和6年度村上市上水道事業会計予算について概要を御説明いたします。予算書の366ページを御覧ください。企業会計の予算につきましては、地方公営企業法施行令第17条の規定により、第1条、総則から第9条、たな卸資産購入限度額を記載しております。実施計画説明書の備考欄につきましては主な内容説明であり、金額の読み上げは省略させていただきます。それでは、予算書の第2条、業務の予定量についてです。給水戸数は前年度比93戸減少の2万623戸、年間総給水量は前年度比13万3,000立方メートル減少の569万542立方メートルの予定でございます。第3条、水道事業収益につきましては、前年度比約3,140万円減少の11億7,338万6,000円、水道事業費用では前年度比約640万円増加の11億3,152万4,000円で

あります。367ページを御覧ください。第4条、資本的収入につきましては、前年度比約5億5,120万円増加の9億3,210万7,000円、資本的支出では、前年度比約5億3,920万円増加の14億476万円となり、収支不足額については減価償却費から長期前受金戻入の差引き等で構成する損益勘定留保資金などにより補填するものです。377、378ページを御覧ください。実施計画説明書により、主な内容について御説明いたします。初めに、収益的収入の主な内容については、第1項1目給水収益につきましては、令和4年6月から水道料金を改定いたしましたが、有収水量の減少等により、前年度比約1,340万円の減収を予定しております。続きまして、第1項3目その他営業収益につきましては、前年度比約2,850万円増加しておりますが、下水道使用料等収納事務のほか、簡易水道施設管理業務の負担割合の増加が主な理由でございます。続きまして、第2項営業外収益、3目長期前受金戻入につきましては、本年度の減価償却費の増加により、見合い分として収益化する工事補償金等について、前年度比約1,000万円の増加を予定しております。379、380ページを御覧ください。収益的支出の主な内容につきましては、第1項1目原水及び浄水費につきましては、前年度比約3,150万円減少しておりますが、前年度当初の浄水施設の高圧電気料金の契約変更による動力費の減少が主な要因でございます。続きまして、第1項2目配水及び給水費につきましては、前年度比約3,000万円増加しておりますが、漏水に伴う老朽管の緊急修繕の増加や新たに水管橋点検調査業務委託を計上したことが主な要因でございます。381、382ページを御覧ください。第1項3目受託工事費につきましては、檜原、坂町地内等における消火栓の移設、撤去に伴う工事費であり、収入と同額計上しております。続きまして、第1項4目総係費につきましては、水道台帳システム管理業務等委託料や金融機関の手数料の見直しにより手数料が増加しておりますが、人件費の支出科目の変更に伴う減少により、全体としては前年度とほぼ同規模となります。385、386ページを御覧ください。資本的収入の主な内容については、第1項1目企業債につきましては配水管改良工事費等の増加に伴い、約1億4,000万円の増加を予定しておりますが、建設改良費に充てる財源不足を補填するため、前年度より企業債の充当率を100%としております。続きまして、第3項1目工事補償金につきましては、前年度比約4億1,100万円と大幅に増加しておりますが、荒川地域の春木山大沢川改良事業に伴う補償工事に対する補償金の増加が主な要因でございます。387、388ページを御覧ください。資本的支出の主な内容につきましては、第1項1目拡張事業費につきましては、前年度比約5,890万円減少しておりますが、村上地区第4次拡張事業を終えまして、本年度は朝日地区拡張事業において、岩沢地内に新設水源地試験井設置工事を計画しております。続きまして、第1項2目改良事業費につきましては、前年度比約6億1,000万円と大幅に増加しておりますが、主な事業内容については、浜新田地内の石綿管改良工事、羽ヶ榎地内及び下助測地内における配水管改良工事のほか、春木山大沢川ほか国・県等補償対象事業として約5億3,600万円を計上しております。続きまして、第2項1目企業債償還金につきましては、前年度とほぼ同額で企業債の借入額も同規模でございます。令和6年度末の企業債残高は、約49億円を予定しております。400、401ページを御覧ください。最後に、上水道事業の経営状況について説明させていただきます。上水道事業の予算編成に当たり、当初は赤字予算を見込んでおりましたが、下水道事業及び簡易水道事業会計からの負担金の見直しなどを行い、消費税を含む予算といたしましては約4,100万円の黒字予算となりますが、消費税を含まない予算では約

1,700万円の純損失の見込みとなります。401ページ、下から5段目の欠損金については、令和6年度末の予算ベースとして欠損金5,278万6,000円が見込まれておりますが、先ほど令和5年度補正予算で説明いたしました、一般会計からの繰入金として2,000万円を計上していますので、令和5年度の決算見込みでの純損失は、予算の執行残により発生しないというふうに考えております。令和4年度決算においては、純損失の発生により利益剰余金としての積立てができない状況下であり、今後も料金の減収に加え、老朽化施設の維持管理費用の増加が見込まれるなど、非常に厳しい経営状況に転じております。現在村上市上下水道審議会において、公営企業の健全経営について御審議いただいております。令和6年度からの市の財政健全化集中取組期間と併せまして、健全な経営戦略を進めてまいります。以上、令和6年度村上市上水道事業予算の概要の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

(質 疑)

川村 敏晴 給水戸数が93戸減るだろうという見込みということなのでしょうけれども、今まであまり意識しないで質問するのも非常に申し訳ない気はするのですが、この給水戸数の減少数というのは、流れとしては、どんなあੰばいなののでしょうか。多くなっているのかなと思って聞くのですが、近年の動向として。

尾形委員長 増えることはない。

川村 敏晴 だから、93って微妙な数字でないかなと思って聞くのですけれども。

上下水道課長 この給水戸数なのですけれども、令和4年度末の決算時の戸数に今後の人口減少をプラスアルファいたしまして、推測いたしまして、93戸減るのではないかなというふうに予測をしております。

川村 敏晴 ここで給水する状態の確認なのですが、空き家になって完全に人が住まない状況が確定しているものは当然なのだろうけれども、一時的に空き家になって給水を止めてというふうな申請が出たものの戸数というふうな理解でいいのでしょうか。その辺の捉え方。

上下水道課長 先ほどもお話ししたのですけれども、令和4年度末の給水戸数にプラスアルファという形で推測しておりますので、令和4年度末の段階での戸数ですので、そのとき開いていればカウントしますし、開いていなければカウントしないというような状況の中で、今まで給水戸数については記載してきたところでございます。

本間 善和 課長、今工事の内容とかを見たら、補償工事が非常に増えているね、前年度と比べて。4倍、5倍となって、職員のほうは大変なのだけれども、昨年と同じ人数でなっているわけですけれども、その辺のところの対応は大丈夫という格好でいいのですね、これ。非常に厳しいと思うのですけれども。私、工事がもう一挙に増えるものだから、補償工事が、非常にこれ大変なのだからと思って見ていたのだけれども、どんな状況ですか。

上下水道課長 この上水道に限らず、令和4年8月の災害復旧に係る補償工事というものも大変多くなっております。代表的なものでいえば、荒川地区の春木山大沢川の改修に伴う上下水道管の補修ですとかというものがございまして、うちのほうでも限りある職員数ではございますが、みんなで協力し合って、一時的なものだというふうに考えておりますので、何とか発注してまいりたいというふうに考えております。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第11号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第10 議第12号 令和6年度村上市簡易水道事業会計予算を議題とし、担当課長（上下水道課長 稲垣秀和君）から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

上下水道課長 それでは、議第12号 令和6年度村上市簡易水道事業会計予算について概要を御説明いたします。402ページを御覧ください。予算書の第2条、業務の予定量につきましては、令和6年度における給水戸数は前年度比54戸減少の3,854戸、年間総給水量は約2万1,100立方メートル減少の88万1,130立方メートルの予定でございます。第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入及び支出の予定額は同額とし、前年度比約58万円の減少となります。403ページを御覧ください。第4条、資本的収入につきましては、前年度比約2億1,470万円増加の3億8,659万6,000円、資本的支出では前年度比約2億1,560万円増加の5億1,159万9,000円と大幅に増加しております。413、414ページを御覧ください。実施計画説明書により、主な内容について御説明いたします。初めに、収益的収入の主な内容については、第1項1目給水収益につきましては、有収水量の減少等により前年度比約350万円の減収を予定しております。続きまして、第2項1目他会計補助金につきましては、水道料金収入不足の不足額として一般会計繰入金を前年度比約1,000万円増加しております。また、維持管理費用の予算不足に充てる基準外繰入金は約94%を占めております。415、416ページを御覧ください。収益的支出における主な内容については、第1項1目原水及び浄水費につきましては、前年度比約1,000万円増加しておりますが、浄水施設の維持管理負担金が約930万円増加したことが主な要因でございます。続きまして、第1項2目配水及び給水費につきましては、委託料が前年度比約330万円増加しておりますが、配水池施設保守点検業務委託料と漏水調査委託料の増加が主な要因です。また、前年度の配水管等修繕費が減少したことから、修繕費全体で前年度比約220万円減少しております。続きまして、第1項3目受託工事費につきましては、山北地域における消火栓の撤去や緊急修繕工事に伴う受託費用で、収入と同額を計上しております。続きまして、第1項4目総係費につきましては、前年度比約580万円増加しておりますが、418ページの負担金において、上水道事業に対する収納事務等負担金などで約380万円増加したほか、人件費で約130万円増加したことが主な要因でございます。421、422ページを御覧ください。資本的収入の主な内容については、第1項1目企業債については、山北地区における配水管改良工事の借入れとして1億5,890万円、府屋地内の滅菌機更新工事等施設改良費の借入れとして2億680万円を計上しており、前年度比約1億5,000万円増加しております。続きまして、第2項1目出資金につきましては、建設改良に要する企業債の償還元金等における一般会計か

らの繰入金であります。償還元金の減少に伴い、約7,300万円の受入れを抑制しております。続きまして、第3項1目工事補償金につきましては、前年度比約1億3,860万円増加しておりますが、山北地域において、県道改良工事等に伴う配水管改良工事の補償対象件数の増加が要因でございます。423、424ページを御覧ください。資本的支出の主な内容については、第1項1目改良事業費につきましては、前年度比約2億6,400万円を増加しておりますが、工事請負費の増加が主な要因で、山北地域における老朽管更新事業として、府屋地内における配水管改良工事等で約1億4,000万円を、朝日温海道路ほか国・県等補償対象工事として1億5,000万円を計上しております。続きまして、2項1目企業債償還金につきましては、前年度比約4,540万円減少しておりますが、令和6年度末の企業債残高については、大雨災害復旧事業債などの増加に伴い約15億3,000万円となり、前年度より4,200万円増加する見込みであります。最後に、簡易水道事業の経営状況でありますけれども、令和6年度予算では水道料金収入約1億5,000万円に対し、水道施設維持管理経費は約1億8,000万円となり、約3,000万円の料金回収不足が見込まれます。また、減価償却費や支払利息等は約1億2,000万円となり、合算した額を一般会計からの繰入れにより予算の均衡を保っている現状であります。簡易水道事業は、保有施設の多くが老朽化しており、今後の改築更新費用や維持管理費用の需要も多く見込まれるため、上水道事業と併せまして経営の健全化に取り組んでまいります。以上、令和6年度村上市簡易水道事業会計予算の概要の説明を終わります。よろしく御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(質 疑)

本間 善和

課長、簡易水道もどこの水道もそうなのですけれども、経営が非常に苦しくなっていると。私、要因の一つとして、老朽化になった管の漏水というのも非常に考えられると思うのです。送った量に対して、使っている量という、その差というのは非常にあると思うのです。これ漏水とか、そういう不明な水なのですけれども、経費をかけてあげた水もお金にならないと、そういうところで非常に今経営状況のことを圧迫するというのも一つの要因だと思うのです。それで、漏水の対応なのだけれども、ある市によると、課長御存じだと思うのですけれども、漏水箇所の発見という格好で、よくGPSを使った調査とか、そういうものももう新潟県の長岡市あたりはやり始めたというお話はこの間テレビで出ていたのだけれども、そういう調査とか、そういうことも考えておりますか。いかがなものでしょうか。まだそこまできていませんか。

上下水道課長

今ほど委員のほうから御説明があったGPSを使った漏水調査などについても、業者のほうからも内容について説明を受けたりしております。大都市においてGPSを、人工衛星を使った調査については有効だというふうには思っているのですけれども、当市においては点在している水道施設でございますので、なかなか費用対効果という部分で見ますと、ちょっと当市ではそういったGPSを使ったというのは有効ではないというふうな判断を今のところしております。

本間 善和

多分これからいろんな技術の開発というのはあると思うので、日々そういう情報のことはつかんで、最先端のものを皆さんで考えて、せつかくの水をお金にすること、逃がさないという考え方でひとつ努力していただきたいと、そう思いますので、よろしくお願いいたします。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第12号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第11 議第13号 令和6年度村上市下水道事業会計予算を議題とし、担当課長（上下水道課長 稲垣秀和君）から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

上下水道課長 それでは、議第13号 令和6年度村上市下水道事業会計予算について、概要を御説明いたします。438ページを御覧ください。予算書の第2条、業務の予定量につきましては、接続戸数は前年度比87戸増加の1万8,067戸、年間有収水量は前年度比約15万800立方メートル減少の531万897立方メートルの予定です。第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入及び支出の予定額は同額とし、前年度比約3,600万円減少となります。439ページを御覧ください。第4条、資本的収入につきましては、前年度比約6億3,750万円増加の37億8,866万3,000円、資本的支出では、前年度比約5億690万円増加の50億1,715万3,000円であります。449、450ページを御覧ください。実施計画説明書により、主な内容について御説明いたします。初めに、下水道事業収益の主な内容については、第1項1目下水道使用料につきましては、有収水量の減少等により、前年度比約740万円の減収を予定しております。続きまして、第1項2目負担金の雨水処理負担金及び第2項1目補助金の他会計補助金につきましては、一般会計からの繰入金としており、合算した額約18億2,000万円は下水道事業収益全体の2分の1を占めております。453、454ページを御覧ください。下水道事業費用の主な内容については、第1項1目管渠費につきましては、委託料の施設維持管理契約が3年に1度の更新年度に当たり、人件費等の上昇により約1,400万円増加しておりますが、修繕費などの減少に伴い、前年度比約440万円の減少となります。続きまして、第2目ポンプ場費につきましては、前年度と同規模としております。455、456ページを御覧ください。第1項3目処理場費につきましては、前年度比約1億800万円増加しておりますが、委託料における施設維持管理業務契約が3年に1度の更新年度であることから増加しております。続きまして、第1項4目業務費につきましては、前年度比約1,300万円増加しておりますが、負担金の収納事務等負担金が約1,500万円増加したことが主な要因でございます。続きまして、第1項5目総係費につきましては、前年度比約2,000万円減少しておりますが、職員人件費における支出科目の変更のほか、委託料の減少が主な要因でございます。461、462ページを御覧ください。資本的収入の主な内容については、第1項1目企業債については、前年度比約7,000万円増加しておりますが、建設事業債約1億2,300万円増加していることが主な要因です。続きまして、第4項1目補償料につきましては、前年度比約3億6,800万円と大幅に増加しておりますが、荒川地域の春木山大沢川改良事

業に伴う下水道管移設工事補償金の増加が主な要因でございます。続きまして、6項1目出資金につきましては、前年度比約1億7,900万円増加しておりますが、雨水対策事業費の財源を一般会計出資金として受け入れたことが主な要因でございます。463、464ページを御覧ください。資本的支出の主な内容については、第1項1目建設事業費につきましては、前年度比約5億5,700万円と大幅に増加しておりますが、委託料の測量設計等委託料では村上、荒川、山北地区の内水浸水想定区域図調査業務委託料として4,380万円を、工事委託料では村上浄化センター改築更新費用として3億9,000万円を予定しております。また、工事請負費では村上、荒川地域内の污水管渠工事等として約3,350万円を、道路改良工事及び春木山大沢川改良工事に伴う移設工事費として約3億円を、泉町ポンプ場更新工事や烏川1—2号雨水幹線樋門工事など、雨水対策工事費として1億8,630万円を予定しております。465、466ページを御覧ください。第2項1目企業債償還金につきましては、前年度比約4,270万円減少しておりますが、令和6年度末の企業債残高は約265億円を見込んでおります。今後5年間の元金償還の推移については、約30億円から35億円を予定しております。最後に、下水道事業の経営状況につきましては、令和6年度予算では下水道使用料収入約9億3,000万円に対し、下水道施設維持管理経費は約13億円となり、約3億7,000万円の料金不足が生じております。令和6年度からは地方公営企業法の全部適用となることから、独立採算制の原則に基づきまして、維持管理経費の回収に努めるとともに、財政状況の見える化を行いながら、経営改善を図ってまいりたいと考えております。以上、令和6年度村上市下水道事業会計予算の概要説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

(質 疑)

- 河村 幸雄 下水道技術職員の減少等による工事の進みというか、遂行体制が相当弱まっているであろうと考えますけれども、技術職員の減少という流れのことについてちょっとお聞きしますけれども。
- 上下水道課長 確かに委員御指摘のように、村上市の職員全体でも、技術者というものが不足してございます。人事管理のほうでも、技術職の採用というものも募集はかけているようですが、なかなか採用の応募にも応えてもらえないというようなお話も聞いております。今後は、技術者、今現在もそうなのですけれども、事務職員に上司がしっかりと技術面を教えながら育成していくしかないのかなというふうには考えております。以上です。
- 河村 幸雄 ちょっとこれ全く私分らないので、教えてください。下水道の30年近く経過している管渠の割合というか、数字というのは出ていますか。なぜそれを確認するかといいますと、30年近く経過すると道路が埋没したり、そういう敷設後30年を経過するといろいろな箇所がそういうような形になってくるといようなことがあるといようなことを聞いたものですから。
- 尾形委員長 30年に限定してということ。
- 河村 幸雄 30年に限定はしていませんけれども、そういう道路の陥没とかといようなことがあり得るのか、それぐらい古くなってくると。
- 上下水道課長 すみません。手持ちで下水道管の経過年数等については、ちょっと手持ちの資料がないので、分からないのですけれども、下水道管自体の耐用年数は50年というふうに言われておりますので、30年で道路が陥没するといようなところは条件の悪い場所に

おいてはあり得ることなのかなというふうには思っておりますけれども、その50年の耐用年数を迎える前に、適正な形で施設更新をしていきたいというふうには考えております。

本間 善和 課長、下水道の、私、支出のほうで非常に金かかるのが、もうかかると思うのですけれども、施設の維持管理だと思うのです。維持管理、全く委託しているわけだ、民間業者に。それで、昨年度に比べて委託料がもう1億円近く、前年度の、3年に一遍来るけれども、増えていると。これはやむを得ないことなのかもしれないけれども、一定の業者というか、ある業者がずっとやってしまうわけだ、施設を全部知っているものだから。だから、そういうときに、契約するとき見積りは取ると思うのですけれども、本当に真にA業者からB業者になってもいいのだよというぐらいの厳しいような見積りをやっぱり厳しくやるべきではないかなという気がするのです。その辺のところを、やむを得ないのかもしれないのだけれども、内情のことを知っているものだから。私は、この経費がもう言いなりの経費になるおそれがあるので、非常にその辺ところは気をつけてやっていただきたいと。占める割が大きいものだから、上がる一方で行くのですよ、これ。それで、非常にウエートを占める部分なものだから、副市長、どうですか、その辺のところ、担当官として。

副 市 長 契約検査の段階においては、しっかりとそれはルールにのっとりながら、厳正に執行させていただいているというふうには思います。ただ、原課においても、業者との中で変な関係はよろしくないわけでありましてけれども、公正公平に執行していくように、これからも努力していきたいというふうに思います。

尾形委員長 私から1点。これ下水道だけではなくて、さっき上水、簡水も含めてなのだけれども、経営状況が悪化しているという対策に関して、今審議会のほうで検討していただいているようだけれども、やはりこれからも利用者数が減っていく中で維持管理費が増えていく、一般会計からの繰入れも増えていくとなると、なかなか事業会計として回っていかない、今課長言ったように独立採算制という基本原則があるので、そういう辺のところを課として今後どう考えているのか、ちょっと伺えればと思います。

上下水道課長 委員御指摘のように、なかなか今3事業とも厳しい財政状況になってございます。そんな中で、将来的にこの3事業を安定的に運営していくためには、では何をすべきかということだとは思っておりますけれども、今委員のほうからおっしゃられたとおり、老朽化した施設が多くございますので、また改築更新の際にどれだけ人口に応じたダウンサイジングができるかとか、あと下水道でいえば、審議会のほうでも言われているのですけれども、集落排水など人口の対象の少ない事業については、集落排水から合併浄化槽に切り替えたほうがいいのかというようなお話も賜っておりますので、その辺も含めて新年度以降検討しながら、適正な形で運営できるように課の中でも検討しているところでございます。

尾形委員長 今課長説明した方向でいけばいいと思うのだけれども、私思うに、やっぱり企業債が残高がこれだけ残っていて、償還もやっていることはやっているのだけれども、それを上回るぐらいの収益が伴わないと、雪だるま式に負債だけが増えていくわけだ。その辺本当に心配しているのだけれども、これ副市長、どうです。

副 市 長 おっしゃるとおりかと思います。人口減少に伴って、いわゆる使用料も減っていくと。これはその状況にあるということは説明のとおりであります。審議会でいろいろ御意見、御審議をいただいておりますけれども、いよいよ料金改定も視野に入れ

ながら、やっぱり利用者のある程度の負担をここでは将来的にお願いせざるを得ないのではないかというようなことも含めて議論を、あるいは審議をして深めていただきたいなというふうに考えてございます。

尾形委員長　今副市長言われたように、本当に利用料金である程度マイナス部分をカバーしていくしか、私、ないのかなって思うのだけれども、そのときには、昨日もちょっとお話ししましたが、今の市の水道3事業の会計の中身も、やはり市民の方に、本当にこういう状況なのだよというのを知らせないで、ただ単に利用料金だけを上げるという話ではなくて、将来展望、5年後、10年後、先を見据えた中での当然値上げになるのだろうけれども、値上げの話を丁寧にしていただきたいなというふうに思います。本当に上げるとなると、今これだけの経済状況の中で、皆さんなかなか容易でないというのは分かるけれども、こんなの本当に構わないでおけば、さっき言ったように雪だるま式になって、債務超過になってしまうのは目に見えているので、やはり一般財源からの繰入れ、これだけ繰り入れているので、本来独立採算制という原則の下に私はなればいいなと思うけれども、当分の間不可能だというふうには思っているのだけれども、先が見えない話して申し訳ないけれども、このやつは企業債の償還も含めて村上の将来性を本当に危うくする要因の一つだと思うので、しっかり取り組んでいただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第13号については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと決定した。

○以上で本委員会に付託された案件の審査を終了し、本委員会の報告を委員長に一任することを決め閉会する。

委員長（尾形修平君）閉会を宣する。

（午前10時55分）